

障害者に対する学生の態度に関する研究(1)

—専攻と障害との関係を中心に—

都 築 繁 幸

College Students' Attitudes Toward Disabled People (1)

—relationship between major and disability—

Shigeyuki Tsuzuki

Abstract

The purpose of this study was to investigate the attitudes of college students toward disabled people. The subjects were 34 education majors taking a special education class, 39 education majors not taking such a class, and 76 engineering majors. All were asked to answer a 99-item questionnaire concerning blindness, deafness, and physical disabilities, rating the items on a 5-point scale.

The hypotheses were the following: first, that it is easier to accept deafness than blindness because it is an invisible handicap. Second, that students majoring in education can more easily accept deafness than students not majoring such a field. Third, that students taking a special education class find it easier to accept than students who are not. The results of the questionnaires supported all these hypotheses.

This paper discusses the attitudes, not only of college students, but also of others toward those with disabilities. The conclusion is that an awareness of both disabilities and abilities is an important factor in Community Based Rehabilitation.

キーワード

高等教育、学生、視覚障害、聴覚障害、運動障害、障害受容、ノーマライゼーション

1. はじめに

高等教育機関に多様なニーズを持つ学生が学ぶのは時代の趨勢となっている。そのために障害学生に対する教育の支援・方法は重要な課題となっており、建物等のハード面の援助のみならず、お互いにどう理解し、援助しあい、共存していくかというソフト面での問題も大きい。

また、昨今、初等・中等教育段階では、いじめ、不登校などの問題が緊急的な課題となっている。そのために教員養成においてカウンセリング・マインドの習得を重視していく方向が打ち出されている。

このように障害に対する理解・教育の問題は教育や福祉において根本的な課題であるといえる。

本研究は最終的には「高等教育段階における障害理解教育のあり方」に関する教授方法ないしは教育政策の提案を行うことを意図している。

ところで障害者に対する健常者の意識や態度に関する研究は様々な観点からなされている(尾島ら、1968；遠藤ら、1968；河内、1979、1990)。これらの研究は障害者に対する意識や態度は被調査者の特徴、例えば、障害者への接触の経験や専攻や障害の種類によってかなり異なることが示されている。

しかし、これまでの研究の多くは視覚障害、運動障害、知能障害を対象に態度を測定しているが、聴覚障害を扱ったものは見られない。また、教育学部や経済学部の学生を対象にしているが、工学部の学生を対象にした研究は見られない。

本研究では、聴覚障害、運動障害、視覚障害をとりあげ、教育学部と工学部の学生を対象に障害者に対する意識を検討する。

そこで次のような作業仮説を設定した。

仮説1：外見からだけではわかりにくい聴覚障害者は視覚的に弁別できる障害である運動障害者や視覚障害者よりも好意的に受け止められるであろう。

仮説2：教育学部の学生の方が教育学を専門としていない学部の学生よりも障害者に好意的であろう。

仮説3：教育学部学生の中でも障害児教育の講義を受講している学生の方が受講していない学生よりも障害者に好意的であろう。

2. 方法

(1) 対象

信州大学教育学部学生で障害学の講義を受講している学生、34名(以下、障害児教育専攻群)、信州大学教育学部学生で障害学の講義を受講していない学生、39人(以下、非障害児教育専攻群)、信州大学工学部学生、76人(以下、工学部生群)とした。障害児教育専攻群は、養護学校教諭免許状の取得を目指している学生である。これらの学生は、これまで

に障害児の通園施設や養護学校への参観・実習や障害児のキャンプ合宿へのボランティア活動等の体験をしている。非障害児教育専攻群は小学校教諭普通免許状や中学校教諭普通免許状のみの取得を目指しており、障害児へのボランティア活動の体験は全くない学生である。工学部生群は、大学の講義において障害児教育関係の講義を全く受講しておらず、これまでに障害者に対するボランティア活動の経験もない者である。

(2) 手続き

質問紙調査法によって実施した。各群ごとに質問紙を配布して集団で実施した。調査時期は平成7年10月である。

質問紙は、河内（1979、1990）の調査を参考に作成した。表1にそれを示す。これはグミーの3項目を含む102項目からなる。99項目は次の11のカテゴリーから構成されている。一般化された拒否、統合教育、特殊能力、依存的な自己中心性、相互作用についての当惑、社会保証、共に生きることへの拒否、情緒不安定な性格、社会的援助、幸福な暮し、自立生活の否定という11カテゴリーである。各カテゴリーは3項目からなり、それぞれ視覚障害、聴覚障害、運動障害について意見を求めている。すなわち、質問項目は11カテゴリー×3項目×3障害=99項目からなる。各項目について5段階、「とてもよくあてはまる—全然あてはまらない」のうちのいずれかに○をつけるように指示されている。各項目に対して「とてもよくあてはまる」は5点、全然あてはまらないは1点の重みづけを行い、3群の平均値と標準偏差を算出した。

各項目ごとに3群間で得点に差が見られるかどうかを検討するために分散分析を行った。分散分析において1%水準で有意差が見られた場合に多重比較を行うためにt検定を実施した。その結果、1%水準及び5%水準で有意差が見られた場合のみを今回の考察の対象とした。

表1 質問項目

-
1. 目の見えない人とはあまりかかわり合いたくない。
 2. 普通学校でも耳の聞こえない子どもを十分教育することができる。
 3. 体の不自由な人は感受性が強い。
 4. 目の見えない人は相手のことを考えずに物事を行う。
 5. 耳の聞こえない人に対して変な遠慮がある。
 6. 体の不自由な人だからといって特別な割引や年金を与えることは好ましくない。
 7. 目の見えない人と一緒に暮らすことは避けたい。
 8. 耳の聞こえない人の場合良く不機嫌になる。
 9. 体の不自由な人に関しては国や地方公共団体は今以上に力をいれてほしい。
 10. 目の見えない人についてみると、みんなと同じように幸福である。
 11. 耳の聞こえない人は働かずに遊んでいるだけでよい。
 12. 体の不自由な人とは喜び、楽しみを分かち合うことができない。
 13. 目の見えない子どもは盲学校で教育するのが一番よい。
 14. 耳の聞こえない人は触覚が優れている。
 15. 体の不自由な人は手伝ってもらうことが当たり前だと思っている。
 16. 目の見えない人とはコミュニケーションが取りにくい。

17. 耳の聞こえない人は税金を免除されるべきである。
18. 体の不自由な人と一緒に食事をするのはなんとなく気持ちが悪い。
19. 目の見えない人と一緒にいるときは自分の話すことに気をつけなければならない。
20. 耳の聞こえない人に関する雇用について大企業はもっと考えてほしい。
21. 体の不自由な人についてみると、一般に他の人よりも暮しが楽である。
22. 目の見えない人は根気よく指導すれば、能力を十分発揮させることができる。
23. 耳の聞こえない人を自分たちの仲間に入れることは足手まといである。
24. 体の不自由な子どもを無理して普通学校へ入れる必要はない。
25. 目の見えない人は聴力が優れている。
26. 耳の聞こえない人は空想で物を言う。
27. 体の不自由な人が歩いているとき、助けることが必要なかどうか迷う。
28. 目の見えない人の面倒をみるのは、政府の仕事である。
29. 耳の聞こえない人と一緒に働くことはできるだけ避けたい。
30. 体の不自由な人は一般よりも心を乱されやすい。
31. 目の見えない人に関しては全員が自由に行動できるように、道路や公共の建物を改造するべきである。
32. 耳の聞こえない人についてみると、障害の重い人が障害の軽い人よりも暮しが困難だということはない。
33. 体の不自由な人は一般人と違う社会に住み、そこで働くことが最もよいことである。
34. 目の見えない人とは喜び、楽しみを分かち合うことができない。
35. 耳の聞こえない子どもは聾学校で教育するのが一番よい。
36. 体の不自由な人は聴力が優れている。
37. 目の見えない人は手伝ってもらうことが当たり前だと思っている。
38. 耳の聞こえない人とはコミュニケーションがとりにくい。
39. 体の不自由な人は税金を免除されるべきである。
40. 障害者に関するボランティア活動に参加したいと思う。
41. 目の見えない人と一緒に食事をするのはなんとなく気持ちが悪い。
42. 耳の聞こえない人と一緒にいるときは自分の話すことに気をつけなければならない。
43. 体の不自由な人に関する雇用について大企業はもっと考えてほしい。
44. 目の見えない人についてみると、一般に他の人より暮しが楽である。
45. 耳の聞こえない人は根気よく指導すれば、能力を十分発揮させることができる。
46. 体の不自由な人とはあまりかかわり合いたくない。
47. 普通学校でも目の見えない子どもを十分教育することができる。
48. 耳の聞こえない人は感受性が優れている。
49. 体の不自由な人は相手のことを考えずに物事を行う。
50. 目の見えない人に対して、変な遠慮がある。
51. 耳の聞こえない人だからといって特別な割引や年金を与えることは好ましくない。
52. 体の不自由な人と一緒に暮らすことは避けたい。
53. 目の見えない人の場合よく不機嫌になる。
54. 耳の聞こえない人に関しては国や地方公共団体は今以上に力をいれてほしい。
55. 体の不自由な人についてみると、みんなと同じように幸福である。
56. 目の見えない人は働かずに遊んでいるだけでよい。
57. 耳の聞こえない人とは喜び、楽しみを分かち合うことはできない。
58. 体の不自由な子どもは養護学校で教育するのが一番よい。
59. 目の見えない人は触覚が優れている。
60. 耳の聞こえない人は手伝ってもらうことが当たり前だと思っている。

61. 体の不自由な人とはコミュニケーションがとりくにくい。
 62. 目の見えない人は税金を免除されるべきである。
 63. 耳の聞こえない人と一緒に食事をするのはなんとなく気持ちが悪い。
 64. 体の不自由な人と一緒にいるときは自分の話すことに気をつけなければならない。
 65. 障害者支援のための募金活動を見かけたら募金する。
 66. 目の見えない人に関する雇用について大企業はもっと考えてほしい。
 67. 耳の聞こえない人についてみてみると、一般に他の人より暮しが楽である。
 68. 体の不自由な人は根気よく指導すれば、能力を十分発揮させることができる。
 69. 目の見えない人を自分たちの仲間に入れることは足手まといである。
 70. 耳の聞こえない子どもを無理して普通学校へ入れる必要はない。
 71. 体の不自由な人は視力が優れている。
 72. 目の見えない人は空想でものを言う。
 73. 耳の聞こえない人を見ても、手を貸すことは躊躇してしまう。
 74. 体の不自由な人の面倒をみるのは、政府の仕事である。
 75. 目の見えない人と一緒に働くことはできるだけ避けたい。
 76. 耳の聞こえない人は一般よりも心を乱されやすい。
 77. 体の不自由な人に関しては全員が自由に行動できるように、道路や公共建物を改造するべきである。
 78. 目の見えない人についてみてみると、障害の重い人が障害の軽い人よりも暮しが困難だということはない。
 79. 耳の聞こえない人は一般人と違う社会に住み、そこで働くことが最もよいことである。
 80. 普通学校でもからだの不自由な子どもを十分教育することができる。
 81. 耳の聞こえない人とはあまり関わり合いたくない。
 82. 目の見えない人は感受性が強い。
 83. 耳の聞こえない人は相手のことを考えずに物事を言う。
 84. 体の不自由な人に対して、変な遠慮がある。
 85. 目の見えない人だからといって特別な割引や年金を与えることは好ましくない。
 86. 耳の聞こえない人と一緒に暮らすことは避けたい。
 87. 体の不自由な人の場合よく不機嫌になる。
 88. 目の見えない人に関しては国や地方公共団体は今以上に力を入れてほしい。
 89. 耳の聞こえない人についてみてみると、みんなと同じように幸福である。
 90. 体の不自由な人は働かずに遊んでいるだけでよい。
 91. 障害者のコンサートがあったら聞きに行く。
 92. 体の不自由な人を自分たちの仲間に入れることは足手まといである。
 93. 目の見えない人を無理して普通学校へ入れる必要はない。
 94. 耳の聞こえない人は視力が優れている。
 95. 体の不自由な人は空想でものを言う。
 96. 目の見えない人が歩いているとき、助けることが必要なかどうか迷う。
 97. 耳の聞こえない人の面倒をみるのは、政府の仕事である。
 98. 体の不自由な人と一緒に働くことはできるだけ避けたい。
 99. 目の見えない人は一般人よりも心を乱されやすい。
 100. 耳の聞こえない人も使用できるように電話を改造するべきである。
 101. 体の不自由な人についてみてみると、障害の重い人が障害の軽い人よりも暮らしが困難だということはない。
 102. 目の見えない人は一般人と違う社会に住み、そこで働くことが最もよい。
-

3. 結果

(1) 項目別にみた3群間の態度差

表2は、3群の各項目に対する平均と標準偏差、及び多重比較による有意差の有無を示している。以下、3群間で有意差のあった項目について各カテゴリーごとに述べる。

① 一般化された拒否

工学部生群は障害児教育専攻群よりも「視覚障害者とはあまり関わりたくない、運動障害者とは喜び・楽しみを分かちあうことができない、視覚障害者とは喜び・楽しみを分かちあうことができない、聴覚障害者とは喜び・楽しみを分かちあうことができない、聴覚障害者とはあまり関わりたくない、聴覚障害者を自分たちの仲間に入れることは足手まといである、運動障害者を自分たちの仲間に入れることは足手まといである」と考えている傾向が示されている。

工学部生群・非障害児教育専攻群は障害児教育専攻群よりも「運動障害者とはあまり関わりたくない、視覚障害者を自分たちの仲間に入れることは足手まといである」と考えているようだ。

工学部生群は、3群の中では障害の種類に関係なく障害者に最も拒否感を持っており、拒否感が少ないのは障害児教育専攻群であるといえる。

② 統合教育

障害児教育専攻群・非障害児教育専攻群は工学部生群よりも「普通学校でも聴覚障害者を十分に教育することができる」と考えている。聴覚障害者の統合教育に賛意を示すのは教育学部学生であるといえる。しかし、視覚障害や運動障害に関しては学生間に差異は見られない。

③ 特殊能力

障害児教育専攻群・非障害児教育専攻群は工学部生群よりも「視覚障害者は聴力が優れている」としている。しかし、これは教育学部生の過剰な反応がある。また、障害児教育専攻群の方が工学部生群よりも「視覚障害者は触覚が優れている」としている。障害児教育専攻群は点字を想定したかもしれないが、一概には判断できない内容である。

④ 依存的な自己中心性

工学部生群は障害児教育専攻群・非障害児教育専攻群よりも「視覚障害者は手伝ってもらうことが当たり前だと思っている、視覚障害者は相手のことを考えずに物事を行う、運動障害者は相手のことを考えずに物事を行う」としている。

⑤ 相互作用についての当惑

工学部生群は非障害児教育専攻群よりも「視覚障害者とはコミュニケーションが取りにくい」と感じている。

非障害児教育専攻群・工学部生群は障害児教育専攻群よりも「運動障害者に変な遠慮がある」とし、障害児教育専攻群の方がためらいが少ないようだ。

⑥ 社会保障

工学部生群は障害児教育専攻群よりも「聴覚障害者には特別な割引や年金を与えることは好ましくない、視覚障害者は税金を免除されるべきである、視覚障害者に特別な割引や年金を与えることは好ましくない」としている。工学部生群は聴覚障害や視覚障害などの感覚障害の社会保障には積極的な賛意を示していないようだ。運動障害には3群間で差異は見られない。

⑦ 共に生きることへの拒否

工学部生群は障害児教育専攻群よりも「運動障害者と食事をするのは気持ちが悪い、聴覚障害者と一緒に働くことは避けたい、運動障害者と一緒に暮らすことは避けたい、聴覚障害者と食事をするのは気持ちが悪い、視覚障害者と一緒に働くことは避けたい」と考えているようだ。

非障害児教育専攻群・工学部生群は障害児教育専攻群よりも「視覚障害者と食事をするのは気持ちが悪い、視覚障害者と一緒に暮らすことは避けたい、運動障害者と一緒に働くことは避けたい」としている。

⑧ 情緒不安定な性格

非障害児教育専攻群・工学部生群は障害児教育専攻群よりも「聴覚障害者の場合、よく不機嫌になる：視覚障害者の場合、よく不機嫌になる：運動障害者の場合、よく不機嫌になる」とし、障害者はよく不機嫌になると捉えているようだ。

⑨ 社会的援助

障害児教育専攻群は非障害児教育専攻群・工学部生群よりも「聴覚障害者に関する雇用について大企業はもっと考えて欲しい、聴覚障害者に国や地方はもっと力を入れて欲しい、視覚障害者の雇用について大企業はもっと考えて欲しい、視覚障害者に国や地方はもっと力を入れて欲しい」としている。

障害児教育専攻群・非障害児教育専攻群は工学部生群よりも「視覚障害者のために道路や公共物を改造するべき、運動障害者の雇用について大企業はもっと考えて欲しい」としている。

⑩ 幸福な暮らし

3群間で有意差が認められた項目はみられなかった。

⑪ 自立生活の否定

工学部生群は障害児教育専攻群よりも「運動障害者・聴覚障害者・視覚障害者は一般人と違う社会に住み、そこで働くことが良い、運動障害者は働かずに遊んでいるだけでよい」としている。障害児教育専攻群の方が障害者の自立生活の可能性を信じているようだ。

(2) カテゴリーと障害との関係

3群間で意見の違いが認められたのは前述したように42項目であった。

それらをカテゴリーと障害の面から捉えなおしたのが表3である。それによると「一般化された拒否」では9項目全てに有意差が認められた。以下、「共に生きることへの拒否」が8項目、「社会的援助」が6項目、「自立生活の否定」が4項目となっている。一方、障害別に見ると視覚障害が17項目、運動障害が13項目、聴覚障害が12項目であった。

表2 3群間における各項目の平均とSD

カテゴリー	項目	障害児 教育専攻群	非障害児 教育専攻群	工学部生群	有意差検定	
					1%水準	5%水準
A. 一般化され た拒否	1	1.50(0.749)	1.85(0.904)	2.29(1.153)	工>障	
	12	1.20(0.479)	1.62(0.815)	1.67(0.885)	工>障	
	23	1.97(1.029)	2.38(0.990)	2.62(1.045)	工>障	
	34	1.18(0.459)	1.36(0.628)	1.72(0.873)	工>障	
	46	1.42(0.614)	2.03(1.013)	2.51(1.101)	工>障	
	57	1.26(0.666)	1.54(0.756)	1.92(0.977)	工<障	
	69	1.97(1.294)	2.15(0.933)	2.79(1.135)	工>障・非	
	81	1.38(0.652)	2.03(0.974)	2.51(1.148)	工・非>障	
	92	2.03(1.141)	2.44(1.209)	2.76(1.093)	工>障	
B. 統合教育	2	2.76(0.923)	2.82(1.121)	2.35(1.109)		障・非>工
	13	2.88(0.844)	2.92(0.929)	3.07(1.024)		
	24	3.50(0.961)	3.13(1.080)	3.36(1.222)		
	35	2.94(0.747)	2.67(1.009)	2.75(1.156)		
	47	2.97(0.758)	2.95(0.887)	2.59(0.982)		
	58	2.79(0.687)	2.74(0.993)	2.88(1.083)		
	70	3.44(0.824)	3.23(1.111)	3.42(1.061)		
	80	3.09(0.866)	3.05(1.050)	2.80(1.115)		
	93	3.09(0.900)	3.31(0.977)	3.37(1.468)		
C. 特殊能力	3	3.79(0.808)	3.67(0.898)	3.79(0.869)		
	14	3.74(0.994)	3.87(0.923)	3.63(0.862)		
	25	4.12(0.844)	4.21(0.833)	3.59(1.061)	障・非>工	
	36	2.85(0.857)	2.97(0.854)	2.76(0.877)		
	48	3.53(0.748)	3.74(0.850)	3.41(0.982)		
	59	4.06(0.776)	3.92(1.010)	3.46(0.999)	障>工	
	71	2.25(0.880)	2.68(0.874)	2.42(0.883)		
	82	3.26(1.024)	3.59(0.880)	3.28(0.960)		
	94	3.09(0.753)	2.95(0.857)	2.78(1.027)		
D. 依存的な自 己中心性	4	1.44(0.613)	1.41(0.715)	2.09(0.996)	工>非	
	15	2.41(1.048)	2.10(0.882)	2.41(1.048)		
	26	2.18(0.936)	2.03(0.932)	2.36(0.890)		
	37	2.15(0.857)	2.00(0.827)	2.43(0.971)	工>非	

	49	1.76(0.781)	1.67(0.772)	2.33(0.870)	工>非	
	60	2.00(1.203)	2.82(1.233)	3.05(1.176)		
	72	2.56(1.050)	2.28(1.009)	2.37(0.907)		
	83	1.79(0.808)	1.85(0.844)	2.37(2.535)		
	95	2.03(0.870)	2.00(0.870)	2.33(0.838)		
E. 相互作用についての当惑	5	2.85(1.077)	3.15(1.226)	3.38(1.111)		
	16	3.15(1.048)	2.92(0.957)	3.46(1.038)	工>非	
	27	4.15(0.702)	4.08(0.984)	3.76(1.005)		
	38	3.24(1.182)	3.10(0.912)	3.37(1.141)		
	50	3.03(1.114)	3.26(1.019)	3.25(1.069)		
	61	2.35(1.203)	2.82(1.233)	3.05(1.176)	工>障	
	73	3.44(0.991)	3.21(1.240)	3.29(1.175)		
	84	2.97(1.314)	3.64(1.013)	3.37(1.030)		非>障
	96	3.94(0.814)	3.97(0.959)	3.64(1.103)		
F. 社会補償	6	1.26(0.511)	1.79(0.833)	1.39(0.492)		
	17	3.12(0.946)	2.87(1.080)	2.91(1.187)		
	28	2.29(0.871)	2.54(1.022)	2.53(1.013)		
	39	3.44(0.927)	1.92(1.010)	2.43(1.075)		
	51	1.68(0.684)	2.15(1.040)	2.36(0.968)	工>障	
	62	3.41(0.957)	3.21(1.130)	2.71(1.209)	障>工	
	74	2.44(1.050)	2.79(1.105)	2.59(1.085)		
	85	1.85(0.874)	1.97(0.932)	2.46(0.915)	工>障・非	
	97	2.41(1.104)	2.92(1.178)	2.95(1.032)		
G. 共に生きることへの拒否	7	1.91(0.965)	2.28(0.944)	2.58(1.169)		
	18	1.62(0.922)	2.13(1.151)	2.21(1.024)	工>障	
	29	1.62(0.779)	2.00(0.946)	2.43(1.112)	工>障	
	41	1.35(0.691)	1.92(1.010)	2.43(1.075)	工>障・非	
	52	2.00(1.155)	2.59(1.727)	2.71(1.081)	工>障	
	63	1.35(0.597)	1.90(0.995)	2.39(1.120)	工・非>障	
	75	1.64(0.895)	2.05(1.050)	2.57(1.099)	工>障	
	86	1.85(0.784)	1.97(0.932)	2.46(0.915)	工>障・非	
	98	1.76(1.075)	2.03(0.932)	2.61(1.101)	工>障・非	
H. 情緒不安定の性格	8	1.88(0.946)	2.44(0.995)	2.41(0.955)	非・工>障	
	19	3.50(1.261)	3.95(0.944)	3.39(1.255)		

	30	2.82(1.114)	3.13(1.056)	3.14(1.003)		
	42	3.41(1.209)	3.44(0.995)	3.30(1.178)		
	53	1.97(0.937)	2.31(0.977)	2.49(0.945)	工>障	
	64	3.12(1.250)	3.59(1.044)	3.26(1.226)		
	76	2.91(0.996)	2.79(1.105)	2.95(0.964)		
	87	2.06(0.952)	2.51(0.914)	2.54(0.900)		工・非>障
	99	2.65(0.981)	2.56(1.095)	2.91(0.995)		
I. 社会的援助	9	4.76(0.524)	4.41(0.785)	4.32(0.883)		
	20	4.56(0.504)	4.26(0.818)	4.05(0.831)	障・非>工	
	31	4.65(0.544)	4.51(0.601)	4.25(1.008)	障>工	
	43	4.65(0.485)	4.36(0.811)	4.01(0.931)	障>工	
	54	4.71(0.524)	4.51(0.644)	4.22(0.873)	障>工	
	66	4.62(0.493)	4.36(0.843)	4.00(0.938)	障>工	
	77	4.56(0.894)	4.62(0.544)	4.25(0.953)		
	88	4.62(0.817)	4.51(0.644)	4.16(0.924)	障>工	
	100	4.38(0.739)	4.18(1.023)	4.11(1.014)		
J. 幸福な暮らし	10	3.03(0.834)	2.79(1.005)	2.63(0.892)		
	21	1.50(0.826)	1.62(0.782)	1.68(0.836)		
	32	2.53(0.825)	2.62(0.907)	2.76(0.903)		
	44	1.53(0.622)	1.74(0.978)	1.92(0.845)		
	55	3.00(1.031)	2.92(1.085)	2.66(1.027)		
	67	1.68(0.768)	1.69(0.800)	1.93(0.812)		
	78	2.62(0.817)	2.64(1.063)	2.61(0.852)		
	89	3.00(1.015)	2.77(0.986)	2.67(0.914)		
	101	2.35(0.734)	2.62(0.990)	2.66(0.930)		
K. 自立生活の否定	11	1.26(0.448)	1.33(0.530)	1.37(0.562)		
	22	4.24(0.955)	4.10(0.718)	4.04(0.840)		
	33	1.35(0.597)	1.72(0.793)	1.92(0.977)	工>障	
	45	4.26(0.864)	3.95(1.025)	3.92(0.813)		
	56	1.32(0.535)	1.46(0.643)	1.51(0.992)		
	68	4.21(0.880)	4.10(0.754)	3.88(0.752)		
	79	1.47(0.929)	1.62(0.747)	2.03(1.057)	工>障	
	90	1.29(0.462)	1.44(0.641)	1.62(0.729)	工>障・非	
	102	1.35(0.597)	1.64(0.843)	1.91(0.995)	工>障	

表3 カテゴリーと障害の関係

カテゴリー	障害			計
	視覚障害	運動障害	聴覚障害	
A. 一般化された拒否	3	3	3	9
B. 統合教育			1	1
C. 特殊能力	2			2
D. 依存的な自己中心性	2	1		3
E. 相互作用についての当惑	1	2		3
F. 社会保障	2		1	3
G. 共に生きることへの拒否	2	3	3	8
H. 情緒不安定な性格	1	1	1	3
I. 社会的援助	3	1	2	6
J. 幸福な暮らし				0
K. 自立生活の否定	1	2	1	4
計	17/42	13/42	12/42	42/99

(3) カテゴリーと学生の専攻との関係

有意差が認められた項目について学生の専攻の面から捉えなおし、カテゴリー別に示したものが表4である。工学部生群と教育学部群(障害児教育専攻群と非障害児教育専攻群)との間で差異が見られた項目は25項目であった。障害学を受講していない群(工学部生群と非障害児教育専攻群)と障害児教育専攻群との間で差異が見られた項目は17項目であった。

表4 カテゴリーと学生との関係

カテゴリー	学生	項目数
A 一般化された拒否	工>障	7
	工>障・非	1
	工・非>障	1
B 統合教育	障・非>工	1
C 特殊能力	障・非>工	1
	障>工	1
D 依存的な自己中心性	工>非	3
E 相互作用についての当惑	工>非	1
	工>障	1
	非>障	1
F 社会保障	障>工	1
	工>障	1
	工>障・非	1
G 共に生きることへの拒否	工>障	4
	工>障・非	3
	工・非>障	1
H 情緒不安定な性格	工・非>障	2
I 社会的援助	障・非>工	1
	障>工	5
J 幸福な暮らし		0
K 自立生活の否定	工>障	3
	工>障・非	1
		42

4. 考 察

本調査では、聴覚障害、運動障害、視覚障害をとりあげ、教育学部と工学部の学生を対象に障害者に対する意識を検討した。

障害理解の問題も時代と共に変化している部分と変化していない部分が見られよう。企業や高等教育段階での障害者の受け入れや小中学校での統合教育・交流教育の進展は1960年代と1990年代とでは隔世の感がある。本調査ではこの時代さを直接、測定しているものではないが、先行研究では検討されてこなかった障害や学生を分析の対象に組み込んで実施された。

尾島ら(1968)は接触高群(特殊教育諸学校に隣接する小・中学校や特殊学級を併設する小・中学校の児童・生徒及び保護者)は接触低群(あまり直接的に障害児と関係が深くない一般の小・中学校の児童・生徒及び保護者)よりも障害児童に対する関心度が高く、やや好意的であるという傾向を見出している。また、「自活能力なし」という質問項目に対して聴覚障害児が10%以下、病虚弱児・肢体不自由児・視覚障害児は20%台、精神遅滞児では30%以上となっていた。このように障害の種類や人々の背景によって障害者に対する考え方に違いが見られる。

本調査の結果をもとに(1)障害の種類、(2)人々の背景要因、(3)障害理解と高等教育の面から考察を試みる。当初、作業仮説を3つ設定したが、(1)では仮説1、(2)では仮説2と3が吟味される。

(1) 障害の種類

障害別に見ると河内(1979、1990)の調査では運動障害者の方が視覚障害者よりも否定的に受け止められていた。本調査の結果でも運動障害者に最も否定的な見解が示されている。聴覚障害者は最も好意的に受け止められているようだ。

このことは仮説1である「外見からだけではわかりにくい聴覚障害者は視覚的に弁別できる障害である運動障害者や視覚障害者よりも好意的に受け止められるであろう」を支持している。しかし、このことが即、本質的に聴覚障害者を理解していることには直接、結び付かない。むしろ、聴覚障害者は目に見えない障害であるために表面的な理解に留まっているかもしれないし、健常者の聴覚障害者に対する誤解を示しているかもしれない。例えば、本調査の結果に示されるように聴覚障害者の統合教育に賛意を示しているのは教育学部生であったが、視覚障害や運動障害では学生間に差異は見られなかったのである。聴覚障害者の統合教育に対する支援とも解釈できるし、安易に聴覚障害を捉えているとも受け取れる。実際に多くの学生が目にするのは視覚障害者が白杖、点字や点字ブロックを利用している場面や運動障害者が車イスを利用したり、特別な設備を必要とするトイレが設置されている場合である。聴覚障害者は通常の多くの人々の中に混じってしまえば外見からだけでは分かりにくい。

ここで取り上げた3種類の障害を相対的に比較することは本来的には困難な作業であ

り、各障害に対して固有の認識を持つ必要があることを理解しておくことは本調査を含め、障害理解研究を行っていく際の前提条件となる。米国や我が国に聴覚障害者のための独立した高等教育機関が作られ、一般の大学においても聴覚障害者の特別援助サービスが展開されている。このことは他の障害よりも高等教育機関で機会が拡大され、聴覚障害をコミュニケーション上、重篤な障害だとする教育観が根底にあるからだと思われる。我が国で聴覚障害者や視覚障害者を対象にした高等教育機関を設立する運動が展開される中で運動障害者のみを対象にした高等教育機関の設立への機運は見られなかった。今後、障害の受け止め程度のサービスの実際との関連を検討していくことが必要であろう。

(2) 人々の背景要因

三沢（1963）の身体障害者（児）に対する一般人の態度の研究においても養護学校教諭の方が会社員よりも好意的であるという結果が示されている。伊藤ら（1967）の心身障害児に対する態度（偏見）に関する研究においても保育科の学生の方が家庭科の学生よりも好意的であった。河内（1979、1990）は視覚障害者に対する学生及び教師の態度構造を分析している。その結果、特殊教育学専攻学生や盲学校教師は一般の学生や通常の学校の教師よりも「共に生きることへの拒否」や「特殊能力」を否定する傾向が強く、盲学校教師のみが「交流の場での当惑」を否定し、特殊教育学専攻学生のみが「統合教育」を肯定していた。河内（1990）は、人間学、児童学及び経済学専攻の学生を対象に肢体不自由者に対する態度構造を検討している。それによると経済学専攻学生は肢体不自由者を拒否してもやむを得ないとしたり、肢体不自由者は情緒が不安定だとみなし、非好意的な傾向にあった。これに対し、人間学専攻学生は肢体不自由者を拒否する傾向にあり、児童学専攻学生も拒否したり、情緒不安定とみなすことが少なく、人間学専攻学生と児童学専攻学生はいずれも好意的な傾向にあった。

本調査においても先行研究と同様な結果が示されたといえる。すなわち、学生の興味・関心が障害児教育に向けられている障害児教育専攻群の方が他よりも障害者に対して好意的な感情を持っていた。

尾島ら（1968）、生川（1995）や遠藤ら（1969）は接触が高い群の方が接触が低い群よりも障害者に対して好意的であるという結果を示している。本調査でも接触経験の多い障害児教育専攻群が最も好意的であり、続いて非障害児教育専攻群、そして工学部生群となっていた。これらのことは、仮説2である「教育学部の学生の方が教育学を専門としていない学部の学生よりも好意的であろう」、仮説3である「教育学部学生の中でも障害児教育の講義を受講している学生の方が受講していない学生よりも好意的であろう」を支持している。こうした結果は、障害児教育専攻群は講義等で障害学に関する知識を得ているために当然の結果であるかもしれない。今後、教育学部の学生すべてに障害学の講義を受講させることによって今以上に、障害者に対する理解が高まることが期待できよう。

本調査の結果は障害理解に対する啓発運動の意義と効果を示しているものと言えよう。しかし、特殊能力に対する感じ方では教育学部生の過剰な反応が見られ、河内（1979、1990）とは一部異なる結果も示されている。従って、障害理解の方法が今後の検討課題だと思わ

れる。

(3) 障害理解と高等教育

近年、ノーマライゼーションの思想が普及し、障害児教育においてもインテグレーションの推進、「特別なニーズ教育」という概念の提起等に見られるようにノーマライゼーションの流れに立って21世紀を展望した障害児教育・福祉が様々に語られている。その焦点は、障害児・者の社会参加をどのように実現していくかという課題と障害の軽減・克服を含め、障害児・者の全体発達を保障する専門教育をいかに充実・発展させるかという課題を有機的に関連づけていくことだと思われる。

昨今では、障害の有無にかかわらず一定の能力を持つものはできるだけ大学教育をうけるということは教育の機会均等の原則・平等の原則から見ても当然のこととされている(都築、1994a、1994b)。カナダでは「障害者である前に人間である。すべての人を尊重する」という「ピープル・ファースト」の精神が浸透しており、一般大学で各種の援助サービスが展開されている(都築、1995a)。我が国における一般大学での聴覚障害者と視覚障害者の受入れと学習援助問題を検討した(都築、1995a)。それによると聴覚障害学生では対人的なコミュニケーションの難しさとコミュニケーション補償を友人に依存している実態や視覚障害学生においても友人が各種の配慮や学内のボランティアが援助してくれるという実態が示された。こうした個々の取組みが集積されていくことにより高等教育機関が真に障害者に開放され、障害学生のみならず教育的ニーズが多様化する学生に対して高等教育機関が自己変革していく契機になっていくのではないかと思われる。

また最近では、福祉工学が独立した学問分野として認知されるようになり、障害者に対する工学的接近は障害者の可能性を開花する有効な手立てとなりつつある。今回、工学部学生の態度を検討したが、工学分野で学ぶ学生の障害者への意識を助長していくことは意味あることだと思われる。

更に障害理解に対する啓発運動の観点からすれば高等教育機関で学ぶすべての学生に「社会的弱者に対する援助」あるいは「障害者へのアクセス」といった講義課目の履習を義務付けることも一つの方策として考えられよう。

5. おわりに

学生が障害者に対して正しい認識を持つことは高等教育の問題のみならず、一般の健常者にとっても必要なことである。近年、障害者が地域で暮らし、健常者と接する機会を拡大する政策の必要性が唱えられている。そのためには障害者の能力や個性を正しく把握し、地域住民が同じ社会に一員として理解し、受容する態度が重要な要因となる。

今回は、大学生を対象に視覚障害、運動障害、聴覚障害を扱ったが、今後は知能障害を対象に検討を加えていきたい。

【文献】

- 遠藤真・山口洋史 1969 精神薄弱児に対する態度の研究 特殊教育学研究、6(2)、19-23.
- 伊藤隆二・田川元康 1967 心身障害児に対する社会人の態度(偏見)に関する研究 特殊教育学研究、5(1)、1-12.
- 河内清彦 1979 視覚障害者(児)に対する学生及び教師の態度—態度構造について— 特殊教育学研究、17(2)、19-32.
- 河内清彦 1990 肢体不自由者(児)に対する大学生の態度構造とその形成要因としての専攻学科及び性別の役割について 特殊教育学研究、28(3)、25-34.
- 三沢義一 1969 身体障害者(児)に対する一般人の態度について 三重大学教育学部紀要、42、43-58.
- 三沢義一 1971 身体障害者に対する態度とその比較文化的考察 特殊教育学研究、9(1)、27-32.
- 生川善雄 1995 精神遅滞児(者)に対する健常者の態度に関する多次元的研究—態度と接触経験、性、知識との関係— 特殊教育学研究、32(4)、11-19.
- 尾島碩心ら 1968 障害児童に対する意識調査 尾島碩心教授退官記念論文集、93-124.
- 都築繁幸 1994a 障害者と高等教育—聴覚障害学生のメディアアクセスを中心に— 信州大学教育学部紀要、82、123-136.
- 都築繁幸 1994b 障害者と高等教育(2)—米国の学習障害学生を中心に— 信州大学教育学部紀要、83、157-170.
- 都築繁幸 1995a 障害者と高等教育(3)—カナダにおける障害学生の援助体制を中心に— 信州大学教育学部紀要、84、103-115.
- 都築繁幸 1995b 障害者と高等教育(4)—一般大学における感覚系障害学生の受入と学習援助問題を中心に— 信州大学教育学部紀要、85、151-167.